

〈これから電子申請で雇用保険の手続きをされる皆さまへ〉

「雇用保険電子申請 アドバイザー」

がお手伝いに訪問します！！

電子申請とは？

今まで紙で行っていた雇用保険の手続きを電子申請（※）で行うことによって、

みなさまに **メリット** があります。

1. 窓口が開いていない時間外であっても **24時間365日** 手続きを行うことができる
2. 記入誤りを防ぎ、ハローワークまでの **移動時間・待ち時間の短縮** ができる

※ 総務省がインターネット上で運営する行政サービスの総合窓口（e-Gov）を通じて手続きを行うこと

アドバイザーの訪問について

電子申請を導入するにあたって **分からないこと・不安なことを解消**

していただくため、個別で対応します。

ご都合のよい日時に訪問させていただき、**無料** で

設定から実際の処理のしかたまで 丁寧にご説明します。

お気軽にお問い合わせください！！

【お問い合わせ先】

山口労働局職業安定課 雇用保険係 TEL : 083-995-0382



山口労働局職業安定部職業安定課
公共職業安定所（ハローワーク）